

「単一民族国家」の幻想と 首都圏に暮らすアイヌ民族の現実

日本は「単一民族国家」か

2008年9月、中山成彬国交大臣(当時)は「日本は単一民族」などと発言し、批判を受けて辞任しました。

政治家が日本を「単一民族国家」と発言するのは、これが最初ではありません。再三にわたって繰り返される「単一民族」発言に、北海道アイヌ協会などが厳しい憤りを表明したのは当然です。

まして中山発言の3ヶ月前、国会では「アイヌ民族を日本の先住民族と認める決議」が全会一致で採択されたばかりでした。中山氏の見識が疑われても仕方がありません。

「単一民族」発言が批判されるのは、単に「発言」だけを問題にしているではありません。

その背景にある「認識」が問題なのです。発言によって傷つけられる人々の痛みを理解しない、その傲慢さが批判されているのです。

アイヌ民族だけではありません。日本には今も数十万の在日韓国・朝鮮人が暮らしています。その中には約30万人におよぶ日本国籍取得者もいます。

日本は「単一民族国家」ではなく、複数の民族が暮らし、多文化の共生が課題とされる社会なのです。

ですが、私たちは中山氏だけを責めるわけにはいかないのかもしれない。

私たちの多くも、アイヌ民族の問題は「北海道の課題」だと思い込んではいないでしょうか？

藤沢に暮らすアイヌ

「先生、俺のおじいちゃん、アイヌなんだ」

Kの突然の言葉に、私は一瞬とまどいました。

かつて私が中学校の教師をしていたときのことで。Kという生徒が、私に突然うちあげたのです。

それは、クラスであった「いじめ」をめぐる、少し重いホームルームが続いた後のことでした。

「いじめる側」だったKが、ふと、「アイヌ」だということはいじめを受けていた祖父の話の思い出したのです。差別される側の痛みを、つながったのです。

「えっ、きみのおじいちゃん、アイヌなの？」

「うん。だから俺も、1/4はアイヌなんだよ」

そして、Kは祖父から聞いたアイヌ差別の話と、祖父のくやしかった思いを話してくれました。

実は私はそれまで、アイヌの人々といえば北海道に住んでいるものとばかり思い込んでいました。だから、まさか藤沢で「アイヌの血を引く」少年に出会うとは予想もしていませんでした。

「俺の親父、もともと北海道の炭坑で働いてたんだけど、閉山になって、それで藤沢に出てきたんだ」

考えてみれば、あたりまえのことでした。

アイヌの人々にも、居住の自由があります。進学や就職、そして時には差別を逃れて、Kの一家のように東京や神奈川に移り住んできてても何ら不思議はありません。

東京都は1975年と1989年に、東京に暮らすアイヌ民族の生活実態調査を行っています。

それによれば、東京には約2700名の「自らをアイヌ、またはアイヌの子孫と考える」人々が生活していたのです。

これは確認できた数だけです。首都圏全体では、その数は5000人を越えるだろうとも言われます。

北海道に住むアイヌの人々は約2万4千人ほどですから、実はアイヌの人々の1~2割は東京など首都圏に住んでいることになります。

実際、東京にも「アイヌ・ウタリ連絡会」などの団体があり、行政交渉や文化活動などを行ってきました。

東京都も「アイヌの文化と伝統を理解するために」という啓発パンフレットを都民向けに発行しています。

ただ、これまでアイヌ生活実態調査が行われたのは、東京に限られています。

もし調査が行われれば、神奈川県にも多くのアイヌの人々が住んでいることが明らかになるでしょう。

「アイヌは北海道だけに暮らしている」という私たちの思い込みは、根底から覆されなければなりません。



アイヌの人々の置かれた状況

アイヌは古くから北海道などに住み、自然と共生しながら平和な暮らしを送ってきた民族です。独自の言語であるアイヌ語を持ち、豊かな文化をはぐくんできました。

でも、日本の多数民族である「和人」は、この誇りある民族の人々にどんなことをしてきたのでしょうか。



▲神事「カムイノミ」

1992年12月、北海道アイヌ協会の野村義一理事長は「世界先住民国際年」を記念した国連総会で、アイヌ民族の歴史についてこう演説しています。

19世紀の後半に、「北海道開拓」と呼ばれる大規模開発事業により、アイヌ民族は一方的に土地を奪われ、強制的に日本国民とされました。

また、日本政府は当初から強力な同化政策を押しつけてきました。こうした同化政策によってアイヌ民族はアイヌ語の使用を禁止され、伝統文化を否定され、経済生活を破壊されて抑圧と収奪の対象となり、また、深刻な差別を経験してきました。

川で魚を捕れば「密漁」とされ、山で木を切れば「盗伐」とされるなどして、私たちは先祖伝来の土地で民族として伝統的な生活を続けていくことができなくなったのです。

これは、どこの地でも先住民が共通に味わわれたことであります。第二次世界大戦が終わると、日本は民主国家に生まれ変わりましたが、同化主義政策はそのまま継続され、ひどい差別や経済格差は依然として残っています。

野村氏が「ひどい差別や経済格差は依然として残っています」と語ったのは、どのようなことでしょうか。

北海道が2006年に行った調査では、いまでも3割を超える人々が何らかの差別を経験したり、差別を見聞きしていました。就職や結婚だけではなく、職場や学校での差別経験も少なくありません。

差別はまた、経済格差としてあらわれます。アイヌの人々の生活保護率は、その居住する市町村の平均の約1.6倍にのぼっています。

大学進学率も、平均の38.5%に対してアイヌの人々は17.4%にとどまります。

そしてこの格差が、またあらたな差別を生むのです。

「単一民族国家」発言とは、アイヌの人々の尊厳を無視するものであると同時に、こうした社会的格差の是正の責任を放棄する発言でもあるのです。

アイヌ民族は「先住民」

でも、こんな考えもあるかもしれません。

「差別が残るのは北海道だろうか？ 何も東京で、ことさらに『アイヌ』と名乗ることはないじゃないか」 たしかにそのように考えて、「生活実態調査」への回答を拒むアイヌの方も少なくなかったようです。

でも、アイヌの人々があたりまえに「私はアイヌです」と名乗れないとしたら、それは、そこに差別があるからです。

これまでアイヌの人々は、1899（明治32）年に公布された「北海道旧土人保護法」という法律に規定されてきました。この法律は「保護法」という名称とは裏腹に、アイヌの人々の生活基盤を奪い、民族の誇りを奪うものでした。

「旧土人」という規定自体が、きわめて差別的なものだったことは言うまでもありません。しかも、この法律はなんと1997年まで残されていたのです！

黙っていたら、「旧土人保護法」はいつまでも存続しました。アイヌ民族の存在を否定する「単一民族」発言も、差別や経済格差もなくなりません。

そう考えたアイヌの人々は、自らを「アイヌ」だと誇りをもって名乗り、「保護法」の廃止や先住民としての権利保障を求めて運動を続けてきました。

音楽や彫刻などで、アイヌ文化を発信していこうとする人々もあらわれました。

こうした運動の結果、ようやく「旧土人保護法」は廃止され、「アイヌ文化振興法」が成立します。

そして2008年6月、国会はようやく「アイヌ民族を先住民とすることを求める決議」を全会一致で採択します。アイヌ民族は誇りある歴史と文化を持った先住民であることを、日本は2008年になってようやく認めたのです。

今年1月、政府の「アイヌ政策推進会議」は全国的なアイヌ実態調査の実施を確認しました。これによって、神奈川に住むアイヌの人々の現実も明らかになるでしょう。

実はこの6月に、新横浜でアイヌ・ウタリ連絡会が主催する「アイヌ感謝祭」が開催されていたことは、あまり知られていません。

神奈川に首都圏のアイヌ民族の人々が集まり、民族音楽の演奏やアイヌ料理の販売など、にぎやかな祭りを開催しました。

アイヌの人々は、本当は私たちのすぐ隣にも暮らしていたのです。

「単一民族国家」の幻想からいかに脱却できるか、問われているのは私たち「和人」ではないでしょうか。

